

2020年を振り返って — 事務所の出来事編 —

早いもので今年1年が終わろうとしています。
 今年は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年となり、当所でもいろいろな出来事がありました。
 今月号では、この1年の主な出来事を振り返ってみたいと思います。

2020.3~5 新型コロナウイルス感染症により学校が休校

新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言が発令され、保育所から高校まで、学校が休校となりました。

当所は子育て中の職員が多いため、それぞれの家庭環境に応じて、特別有給休暇、在宅勤務、子連れ出勤、時差出勤などを活用しながら、乗り切りました。

働きやすい職場と、家族の協力に感謝しています。

2020.4 職員1名 入社

新しい職員が1名入社しました。1歳のお子さんのお母さんです。子育てと仕事を両立しながら、日々頑張っています。

これで、当所職員14名中、子育て中の職員が11名、育児休業中1名（4月時点）、そして小学生以下の子供の数は14名となりました。当所は、子育てをしながらでも働きやすい職場を目指しています。

2020.4~6 雇用調整助成金など新型コロナウイルス感染症への対応に奔走する

新型コロナウイルス感染症への対応について、情報を分析整理し、その対応と国の助成制度について、ラコン通信の号外を3号発信しました。

また、雇用調整助成金について、当所職員が動画で解説をし、当所のホームページに掲載しました。助成金を申請される事業所の皆様に見ていただきました。

2020.6 労働法講演会 開催中止

13回目の開催となる予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となりました。来年の開催に向けて、現在、どのような形式がよいのか検討しています。

2020.7 職員1名 育児休業から復職

8か月間の育児休業期間を経て、7月に職場復帰。4人のお子さんのお母さんになりました。

2020.11 オンラインでの相談業務 本格的に開始

4月頃からスカイプを利用したオンラインでの相談業務を試験的に行っていましたが、本格的に Zoom や Cisco などのミーティングツールを導入し、オンラインでの相談業務を開始しました。

☆ 今月号が今年の最終号となります。今年も1年ありがとうございました。
 当所の冬休みは、12月29日（火）～1月4日（月）となっております。
 今年の年末年始は、新型コロナウイルスに感染しないよう、また、感染を拡大させないために、家族で静かに過ごしたいと思います。
 来年も事務所職員一同、力をあわせてより一層頑張りますので、よろしくお申し上げます。
 鉛筆子

— 人事労務に関する情報編 —

今年1年もラコン通信では人事労務に関するさまざまな情報を取上げてきました。
 今月号では、今年1年間の振り返りと、来年について既に明らかとなっている改正動向をまとめてみました。

労働・社会保険における法律改正、人事・労務を取り巻く出来事など	
2020.1	新型コロナウイルスが国内で確認される
2020.2	雇用調整助成金 特例措置を実施 （新型コロナウイルス感染症の影響から、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当等の一部を助成する助成金について、特例措置を実施。）《ラコン通信号外・4月号》
2020.3	小学校休業等対応助成金の創設 （新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により影響を受ける労働者を支援するため、労働者を有給で休ませる企業に対し助成する仕組みを設けた。）《ラコン通信4月号》 健康保険法・介護保険法 （健康保険料率改定〔岐阜県 49.3/1000 から 49.6/1000 へ〕、介護保険料率改定〔岐阜県 8.65/1000 から 8.95/1000 へ変更〕。）《ラコン通信4月号》
2020.4	時間外労働の上限規制 中小企業は4月より施行 （平成30年6月に成立した「働き方改革関連法」の中で、時間外労働の上限規制について、中小企業においても4月より施行。時間外労働の上限が罰則付きで法律に規定。さらに、臨時的な特別な事情がある場合にも上回るできない上限が設けられる。）《ラコン通信2月号》 同一労働・同一賃金 パートタイム・有期雇用労働法施行（中小企業は2021年4月1日施行） （同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法や施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン、パートタイム・有期雇用労働指針が施行。中小企業においては、2021年4月より施行。） 雇用保険料 64歳以上も徴収開始 （免除制度が廃止となり、4月分より雇用保険料が徴収となる。）《ラコン通信2月号》
2020.10	最低賃金法 （岐阜県では851円から「852円」へ1円引上げ。10月1日発効。毎年25円前後の引上げとなっていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を踏まえ、1円の引上げとなった。）《ラコン通信8・9月号》
2020.11	雇用調整助成金 特例措置を2021年2月末まで延長へ
2021.1	育児・介護休業法施行規則 改正 （子の看護休暇と介護休暇について、時間単位取得を可能とする。）
2021.4	高齢者雇用安定法 改正 （65歳から70歳までの高齢者就業確保措置として、定年引き上げ、継続雇用制度の導入、定年廃止、労使が同意した上での雇用以外の措置の導入のいずれかを講じることを努力義務化。） 36協定等の届け出等について、押印や署名を不要となる （過半数代表者の記載のある法令様式については、適法に選出された過半数代表であることを証するチェックボックスを設ける。）

